

関東整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成28年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選 定 基準※注1	重点化 基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	福島県会津若松市	52	ウ	①	1.46	(阿賀野川)
2	新潟県村上市	24	ウ	①	1.88	(荒川)
3	新潟県五泉市	9	ウ	①	1.60	(阿賀野川)
4	新潟県佐渡市	40	ウ	②	1.56	(外山ダム、赤泊簡易水道)
5	新潟県三条市	16	ア	①	1.85	(信濃川)
6	山梨県都留市	6	ウ	①②	1.30	(①相模川 ②都留市東部簡易水道)
7	山梨県南巨摩郡身延町	8	ウ	①②	1.42	(①富士川 ②廻沢小規模水道)
8	静岡県静岡市	5	ア	①	2.02	(安倍川)
9	静岡県静岡市	3	ア	①	1.99	(安倍川)
10	静岡県静岡市	8	ア	①	2.03	(安倍川)
11	静岡県静岡市	4	ア	①	2.02	(安倍川)
12	静岡県静岡市	4	ア	①	1.96	(安倍川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。